

「課題解決型高度医療人材養成プログラム」における工程表

申請担当大学名	名古屋市立大学
連携大学名	なし
事業名	慢性疼痛患者の生きる力を支える人材育成

① 本事業終了後の達成目標

本事業終了後の達成目標	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ●医学部・薬学部・看護学部学生および病院に勤務する医師、看護師、薬剤師等の医療スタッフが、急性疼痛のみならず慢性疼痛の発現メカニズム、慢性化に関与する精神心理的背景、そのマネジメントおよびケアの原則、そして多職種スタッフによるチーム医療の重要性などを学ぶことができる。 ●慢性疼痛に対する専門的な精神心理的アプローチを提供できる精神科医、臨床心理士、看護師を養成することができる。 <p>本事業に際して、医学部学生約400名、薬学部生約200名、看護学部生約300名、病院に勤務する医師40名、看護師40名、薬剤師40名、他メディカルスタッフ20名の医療スタッフが慢性疼痛の教育プログラムを受講することを目標とする。また専門的な精神心理的アプローチを提供できる精神科医4名、臨床心理士4名を養成することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●慢性疼痛に対する教材(カリキュラム、シラバス)を作成する。 ●全国への普及の一助として、慢性疼痛に対する精神心理的アプローチの治療マニュアルおよび指導マニュアルを作成する。

② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム

		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
インプット・プロセス(投入、入力、活動、行動)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部カリキュラム編成ワーキンググループの結成及びスタートアップミーティング開催 ・大学病院統合的痛み治療センターにおける本事業についてのワーキンググループの結成及びスタートアップミーティング開催 ・慢性疼痛患者の生きる力を支える人材育成運営委員会設立 ・内部評価委員会および外部評価委員会の設立 ・痛みを理解するための医療系学部連携チームによる早期学習コース、慢性疼痛管理チームに参加する多職種医療スタッフ養成コースおよび慢性疼痛に対する認知行動療法エキスパート養成コース第1期履修希望者募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・痛みを理解するための医療系学部連携チームによる早期学習コース、疼痛科学・行動科学基礎医学コース、疼痛科学・行動科学臨床ベーシックコース、疼痛科学・行動科学臨床アドバンスコース、慢性疼痛管理チームに参加する多職種医療スタッフ養成コース、慢性疼痛に対する認知行動療法エキスパート養成コースの第1期受入れ ・痛みを理解するための医療系学部連携チームによる早期学習コース、慢性疼痛管理チームに参加する多職種医療スタッフ養成コースおよび慢性疼痛に対する認知行動療法エキスパート養成コースの第2期履修希望者募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・痛みを理解するための医療系学部連携チームによる早期学習コース、疼痛科学・行動科学基礎医学コース、疼痛科学・行動科学臨床ベーシックコース、疼痛科学・行動科学臨床アドバンスコース、慢性疼痛管理チームに参加する多職種医療スタッフ養成コース、慢性疼痛に対する認知行動療法エキスパート養成コースの第2期受入れ ・痛みを理解するための医療系学部連携チームによる早期学習コース、慢性疼痛管理チームに参加する多職種医療スタッフ養成コースおよび慢性疼痛に対する認知行動療法エキスパート養成コースの第3期履修希望者募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・痛みを理解するための医療系学部連携チームによる早期学習コース、疼痛科学・行動科学基礎医学コース、疼痛科学・行動科学臨床ベーシックコース、疼痛科学・行動科学臨床アドバンスコース、慢性疼痛管理チームに参加する多職種医療スタッフ養成コース、慢性疼痛に対する認知行動療法エキスパート養成コースの第3期受入れ ・痛みを理解するための医療系学部連携チームによる早期学習コース、慢性疼痛管理チームに参加する多職種医療スタッフ養成コースおよび慢性疼痛に対する認知行動療法エキスパート養成コースの第4期履修希望者募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・痛みを理解するための医療系学部連携チームによる早期学習コース、疼痛科学・行動科学基礎医学コース、疼痛科学・行動科学臨床ベーシックコース、疼痛科学・行動科学臨床アドバンスコース、慢性疼痛管理チームに参加する多職種医療スタッフ養成コース、慢性疼痛に対する認知行動療法エキスパート養成コースの第4期受入れ ・痛みを理解するための医療系学部連携チームによる早期学習コース、慢性疼痛管理チームに参加する多職種医療スタッフ養成コースおよび慢性疼痛に対する認知行動療法エキスパート養成コースの第5期履修希望者募集
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・治療プロトコル・教育プログラム作成 ・テレビ会議システムの構築 ・広報のためのホームページ作成 ・広報のためのホームページ作成 ・次年度授業スケジュール作成 ・疼痛科学・行動科学基礎医学コース、疼痛科学・行動科学臨床ベーシックコースおよび疼痛科学・行動科学臨床アドバンスコース第1期履修説明 ・平成28年度実施報告書および平成29年度実施計画書作成 ・内部評価委員会および外部評価委員会による事業評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会による事業の見直し(年複数回) ・運営委員会による中間報告 ・疼痛科学・行動科学基礎医学コース、疼痛科学・行動科学臨床ベーシックコースおよび疼痛科学・行動科学臨床アドバンスコース第2期履修説明 ・次年度授業スケジュール作成 ・平成29年度実施報告書および平成30年度実施計画書作成 ・事業ホームページの更新 ・本事業の対外的な情報発信 ・テレビによる連絡会議の開催 ・内部評価委員会および外部評価委員会による事業評価 ・テレビ会議システムでの遠隔講義 ・公立大学協会を通じて他大学へ情報提供 ・学会やメディア活動による情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会による事業の見直し(年複数回) ・運営委員会による中間報告 ・疼痛科学・行動科学基礎医学コース、疼痛科学・行動科学臨床ベーシックコースおよび疼痛科学・行動科学臨床アドバンスコース第3期履修説明 ・次年度授業スケジュール作成 ・平成30年度実施報告書および平成31年度実施計画書作成 ・事業ホームページの更新 ・本事業の対外的な情報発信 ・治療マニュアル、指導マニュアル、教育プログラムのホームページ上の公開 ・テレビによる連絡会議の開催 ・内部評価委員会および外部評価委員会による事業評価 ・テレビ会議システムでの遠隔講義 ・公立大学協会を通じて他大学へ情報提供 ・学会やメディア活動による情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会による事業の見直し(年複数回) ・運営委員会による中間報告 ・疼痛科学・行動科学基礎医学コース、疼痛科学・行動科学臨床ベーシックコースおよび疼痛科学・行動科学臨床アドバンスコース第4期履修説明 ・次年度授業スケジュール作成 ・平成31年度実施報告書および平成32年度実施計画書作成 ・事業ホームページの更新 ・本事業の対外的な情報発信 ・治療マニュアル、指導マニュアル、教育プログラムのホームページ上の公開 ・テレビによる連絡会議の開催 ・内部評価委員会および外部評価委員会による事業評価 ・テレビ会議システムでの遠隔講義 ・公立大学協会を通じて他大学へ情報提供 ・学会やメディア活動による情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会による事業の見直し(年複数回) ・運営委員会による中間報告 ・疼痛科学・行動科学基礎医学コース、疼痛科学・行動科学臨床ベーシックコースおよび疼痛科学・行動科学臨床アドバンスコース第5期履修説明 ・次年度授業スケジュール作成 ・平成32年度実施報告書および平成33年度実施計画書作成 ・事業ホームページの更新 ・本事業の対外的な情報発信 ・治療マニュアル、指導マニュアル、教育プログラムのホームページ上の公開 ・テレビによる連絡会議の開催 ・内部評価委員会および外部評価委員会による事業評価 ・テレビ会議システムでの遠隔講義 ・公立大学協会を通じて他大学へ情報提供 ・学会やメディア活動による情報提供 ・世界医学教育連盟のグローバルスタンダードに準拠した慢性疼痛に関する行動科学カリキュラムへの再編 ・慢性疼痛の生物学的な発現メカニズムや多職種チームアプローチの重要性、精神心理的な側面の理解を促進する慢性疼痛に対する学際的な教科書の出版

③ 推進委員会所見に対する対応方針

要望事項	内容	対応方針
①	事業の実施に当たっては、一部の教員や一部の組織のみで実施するのではなく、学長・学部長等のリーダーシップの下、事業の責任体制を明確化し、全学的な実施体制で行うこと。また、事業期間終了後も各大学において、長期的な展望に基づく具体的な事業継続の方針・考え方について検討し、自立化した事業体制を構築すること	名古屋市立大学学長を事業責任者とし、本事業の主要メンバーおよび運営に際して重要な事務事項を扱うメンバーから構成される運営委員会を設置する。運営委員会は医学部、薬学部、看護学部におけるカリキュラムや病院スタッフに対する教育プログラムの企画などに関して緊密な連携を行い、定期委員会を開催する。また、事業開始に先立ち附属病院に設置された統合的痛み治療センターが、麻酔科、整形外科、リハビリ科、緩和ケア科、精神科等の診療科と協力しつつ、補助期間中および補助期間終了後も本事業を中心となって遂行していく。
②	自己点検・評価及び改善を行った上で、全国の模範となるよう体系的な教育プログラムを展開すること。その際、履修する学生や医療従事者等のキャリアパス形成につながる体制を構築すること。また、客観的なアウトプット、アウトカムを年度ごとに明確にし、その達成状況の行程管理を確実に行うこと。	運営委員会により、定期的に教育カリキュラムやシラバス等を自己点検・評価し、継続的に改善を図る。コース修了者のうち、医学部生、薬学部生、看護学部生は、生物学的側面だけでなく社会的・心理的側面を含めた総合的疼痛管理の重要性を理解し、質の高い疼痛管理を様々な診療科や医療チームの中で提供できる医療人となる基礎を築くことができる。さらに質の高い疼痛管理をチーム医療として提供できる医療人を目指す場合は「慢性疼痛管理チームに参加する多職種医療スタッフ養成コース」の履修が勧められる。また、慢性疼痛に対する認知行動療法等の専門的治療法の習得を目指す医師・臨床心理士等は「慢性疼痛に対する認知行動療法エキスパート養成コース」の履修が勧められる。客観的なアウトプット、アウトカムは「② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム」に示した通りであり、運営委員会により達成状況の行程管理を行う予定である。
③	成果や効果は可能な限り可視化した上で、地域や社会に対して分かりやすく情報発信すること。また、他大学の参考となるよう、特色ある先進的な取組やモデルとなる取組について、実現するためのノウハウ、留意点等についても積極的に情報発信するなど、成果等の普及・展開に努めること。	慢性疼痛に対する多職種チームアプローチの重要性や精神心理的側面の理解を促進する教材や、精神心理的アプローチによる治療技法および指導方法のマニュアルを作成する。これを通して、慢性疼痛を有する患者の全人的な理解をすすめ、治療技法の全国への均てん化を図る。また、名古屋市立大学に本事業についてのホームページを設け、ホームページ上でこれらを公開することにより全国の大学や病院への普及を推進する予定である。さらに各コースの講義をインターネット会議システムを用いて他大学へネット中継することも予定している。加えて、公立大学協会を通じて他の公立大学への普及を働きかける予定である。その他にも、学会やメディア活動を通して本事業および作成された教材、精神心理的アプローチの治療・指導マニュアルの広報を行うことを予定している。

④ 推進委員会からの主なコメントに対する対応方針

推進委員会からの主なコメント(充実を要する点)	対応方針
薬学部・看護学部に対する教育が、eラーニングのみであり、学習方略について検討が望まれる。	疼痛科学・行動科学臨床ベーシックコースでは、看護学部生については医学部における講義内容を看護学部生向けに変更したものを看護学部教授が講義することとした。薬学部生においては、現状ではカリキュラムの相違により同一の時間での講義が困難なためeラーニングを利用するが、今後カリキュラムを見直していく中で改善策を見出ししていく予定である。具体的には、3学部合同の協議プログラム、すでに医学部で行っているグループワークプログラムを各学部で取り入れる等を検討していく。
補助期間終了後も本事業を確実に継続するための計画を具体的に検討する必要がある。	附属病院内の「統合的痛み治療センター」は、補助期間中および補助期間終了後も、多職種によるチーム医療の実践の場および認知行動療法等の専門的治療の施行・開発の場であるとともに、各教育プログラム・コースを中心となって遂行する役割を担っている。また、「統合的痛み治療センター」所屬として本事業開始に当たって雇用した臨床心理士も、補助期間終了後も継続して雇用し院内で活動してもらうこととし人員を確保しておく。
他大学の参考となるよう本事業に係る取組や成果等を積極的に情報発信するなど、事業の普及・展開に努める必要がある。	事業の普及・展開については、まず本事業に係る取組や成果については、広報用ホームページにて情報発信を行う予定である。また、前述のように、慢性疼痛に対する多職種チームアプローチの重要性や精神心理的側面の理解を促進する教材や精神心理的アプローチに関する治療技法および指導方法のマニュアルを作成し、ホームページ上にて公開する予定である。その他インターネット会議システムによる各コースの講義のネット中継も予定している。その他の情報発信としては、公立大学協会を通じての他の公立大学への周知や学会やメディア活動による周知によって、本事業および教材やマニュアルについて情報発信を行うことを予定している。